

野村吉三郎「非常時と我が国防」

三輪, 宗弘
九州大学附属図書館付設記録資料館産業経済資料部門 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1434345>

出版情報 : 石炭研究資料叢書. 35, pp.134-145, 2014. 九州大学石炭研究資料センター
バージョン :
権利関係 :

野村吉三郎「非常時と我が国防」

解題

三輪 宗弘

国立国会図書館で「野村吉三郎」と入力して検索したところ、野村吉三郎の講演がヒットした。一読したところ、野村吉三郎の時局認識や国際情勢のとらえ方がよくわかり、興味深い内容であった。当事者の生きた時代の考え方に制約されている面もあるが、今日に通じる幅の広い見方も展開されており、軍事にどのように向き合うのかを考える上においても活字にする価値があると判断した。財団法人中央教化団体聯合会『国民更生叢書一四 非常時と我が国防』（国会図書館・請求記号 YD5-H-特241-817、昭和一〇年）に載っている「非常時と我が国防」という講演である。なお野村海軍大将の略歴は引き続き紹介する『非常時と我が国民の覚悟』の本文中に掲載されているので、参照されたい。

野村吉三郎関係資料に関しては小生の筆による『近現代日本人物史料情報辞典』（吉川弘文館、二〇〇四年、三一九―二一頁）、『近現代日本人物史料情報辞典 4』（吉川弘文館、二〇一一年、三二七―二九頁）を手に取られたい。

軍縮条約が廃棄されようとしていく中で、いわゆる海軍軍縮条約を推進した条約派である野村吉三郎が無条約時代の「昭和十年十一年危機」が叫ばれる中でどのように国際情勢をとらえ、対処せんとしたのか、知ることができる。中国の軍事的な台頭が問題になっている今、野村ならばどのようにとらえ対処するのか、思いつくだけでも一

読の価値はあるだろう。「非常時と我が国防」は昭和九年十一月十日、東京市九段軍人会館に於て行われた講演である。

「軍備の目的」は「外敵があつた場合に国家を泰山の安きに置くといふのが主なる目的」であり、「国には政策があり国がどんどん振興して行くには其政策を支持する力」を持つ必要がある。具体的な海軍の果たす役割には、極東や東アジアで「日本は東洋の平和を維持する。」「東洋平和の安定勢力に成るスタビライジング・ファクターに成る」べきであると説く。

「イギリスの態度」は「東洋に於て日本が勝手にやるといふ事を欲しない」と指摘して、野村自身の上海出征時の経験から外交官も軍人も「日本が揚子江、上海方面に於て勝手気儘をやられては困る」という考え方であつたとし、アメリカの主張は「門戸開放、機会均等」であつて、「日本が東洋に覇権を握つて勝手にやるといふことは欲しない。東洋の安定勢力といふことをば一部では認容」する傾向はあるが、「覇権を握つて勝手」にやられては困るといふ考え方が根底に流れている、と喝破する。英米両国に対する野村の鋭い観察である。

「二、華府、倫敦条約の経緯」の中で「軍備の問題」に言及して、ワシントン条約は締結してから十三年経過したが、主力艦、航空母艦の制限を五、五、三にするという軍縮条約であつた。日本国内では「六割、七割で随分議論」をしたが、意見が集約できず、「東洋に於ける根拠地の現状維持」と結び付けて「承認した」という経緯があつた。要するにフィリッピン、グワム、アリューシャン方面にアメリカが根拠地の現状維持を約し、「イギリスは香港を現状維持にして置く、日本は澎湖島、台湾、奄美大島、琉球、小笠原島、千島を現状維持」という防備の条項を認め合い、なんとか妥結にたどり着いたのである。

野村は「日本は自分の直ぐ側の根拠地をば制限した。これは宜しくない、さうして彼等は遠い植民地を制限をして居るに過ぎないといふ議論もあつたが、軍事的に観れば、「英又は米は日本の近所の根拠地を制限して」、「東洋の一角に於ては日本のみが立派な根拠地」を有することに成つたと肯定的に評価した。「彼等が東洋に兵を動かすに不便を感じる」のであるから、「軍事上から言へば其当時は相当利益があつた」と日本の有利さを指摘する。日本国内で議論が噴出したことは、「これが今は色々な議論もせられますけれども、其時は国際の平和にも貢献し、負担軽減の目的を幾分か達したと認められたのであります。」と述べていることから窺えよう。主力艦の建造中止、十年間のホリデーの約束によって、海軍費は五億円から三億円にまで下がつたという財政負担の軽減にも言及する。

五・五・三というハンデーを克服するために日本海軍は「補助艦即ち巡洋艦、駆逐艦、潜水艦を建造し、其不足を補つて国防の方針」を建てたものの、八年後補助艦を制限する目的で開催された倫敦会議でロンドン条約が締結された。

日本政府の三大原則は、「補助艦全体が七割、それからして八吋の大砲を積んで居る巡洋艦は七割、さうして潜水艦は自主的——所要量及ち自分で有つて居る量、即ち七萬八千噸」という主張であつたが、条約の内容は「大体に於て七割の目的は達したが、八吋巡洋艦は先づ六割」、「潜水艦は五萬二千噸で、英米両国と均等、然し日本は所望量より二萬數千噸減つて」いたため、国内で「色々の議論もあり、不平もあつた」が軍事参議院、枢密院の「御諮詢を経て、本条約は御批准になつた」のであつた。海軍は「航空兵力の充実制限外艦艇の充実、或は内容の充実其他色々の整備充実をして、国防の不備なる点を」補

おうとしたのであつた。締結されたものの、ロンドン条約は「明後年未迄の暫定的のものであつて、明後年（昭和十一年）末を以て消える」ような条約であつたと述べ、短期間しか存在しないとの見方を野村は示している。

「三、条約破棄は当然の権利」では、ワシントン条約も明後年（昭和十一年）まで効力はあるが、「二年前予告を為して、さうして廃棄を為し得る。」何れの国も「廃棄通告を發する権利を条約上当然有つて居る」と述べ、一三年経過した今日では廃棄も已むをえないと野村が考へていることがわかる。軍縮推進派の野村にしてこのような考へ方を持つていたのであるから、いわゆる艦隊派とされる将校はどのような認識を持つていたのであろうか。朝野の強硬論に呼応して、両条約に対する噴飯に溢れていたのであろう。

独仏の勢力拡張に直面するイギリスは、「華府条約其もの、組立てには先づ反対」しないだろうが、「倫敦条約の巡洋艦五十隻ではイギリスの国防を全うする事は出来ない」という反対論が強いということが指摘されている。日英関係、英米関係に関する野村の鋭い洞察によれば、「過去の此英米の関係を考へて観ますといふと、必ずしも楽観を許さぬ」と判断を下し、「歴史的に観たならば、イギリスは日英同盟を英米親善に乗り替へた歴史」があると指摘する。大正二年の加藤高明とサー・エドワード・グレイ外相が話した折、日英同盟に関して、英米間での戦争は想起してはならないことで「日英同盟はどうしてもアメリカを除外しなければならぬといふ話」があり、「日英同盟に第三次改訂の際に仲裁条項が入つて、仲裁条約を結んで居る国は除外する」ということが盛り込まれたといふことを明らかにしている。野村は加藤高明から直接この話を聞いているが、面白い指摘である。

ワシントン会議の時の英国の態度も「仲裁的態度」であり、「我が

国に対しては成可く円満解決を計るが所詮米国の主張に共鳴して、其主張を受諾せしめんとする態度」であつたと回顧し、「五・五・三の比率に防備条項を結び着けて解決する」という点には、バルフォア卿は「非常に尽力」したが、「矢張り日本の主張の七割を支持するといふ点は一つもなくして、どうかして六割を納得せしめ、其代りに防備事項あたりで世話する」という態度であつたと冷徹に分析する。ワシントン会議で「日英同盟が四国条約に代つて、日英同盟は終りを告げた」のであつた。「イギリスは頻りに日本に接近するといふ風に観て居る人もありますが、然しながらそれが果して日本と一緒になつてアメリカに衝り、さうして日本の主張を通すといふやうな事になるのかそこは甚だ疑問でありまして、樂觀を許さんであらう」と野村は英米關係を踏まえたくて、希望のかつ樂觀的な憶測を排している。野村が疑問符を付けた樂觀論そのものが日本的で面白いと私は思った。自国に都合のよいような樂觀論は今後も我が国では繰り返されるであらう。

アメリカはワシントン（華府）、ロンドン（倫敦）の両条約を支持している以上、「日本との妥協は却々容易ならざるものありと私は観て居ります。」と分析している。国際情勢やこれまでの経験に裏打ちされた野村の的確な判断能力が随所に行間から読み取れる。

フィリッピン、グワムの軍港拡張は、「華府条約の根柢地制限以來さういふ説はすっかり消えてしまひまして、政府の施設としては、大布布哇の真珠港を前哨として設備を全うしつゝ、あるといふやうな傾向であります。」「フィリッピンにも独立を許さうといふやうな氣運がルーズヴェルトの民主党政府になつて一層濃厚になつて居るやうに思

文を堪能して頂きたい。

元寇の襲來に備えていた北條時宗が円覚寺の開祖の祖先禪師に教えを乞ふた時の助言「莫^レ妄想^レ」を示しながら、「日本の主張を守り」ながら、「妄想する事なく進んで行くより外に途はない」と結んでいる。妄想つまりイデオロギーやスローガンや思い込みにとらわれてはいけないということであろう。独善は言うまでもないが、一つの発想や一つの見方に囚われてはいけないのであるが、実際には難しいことであろう。

「五、国民の非常時に対する覚悟」では「軍人は一刻も戦争を忘れてはなりません、国民も亦戦ひを忘れては国が危ふい」と指摘する。司馬法の「天下雖^レ安忘^レ戰^レ必^レ危^レ」を引用しながら「神經過敏なり興奮し過ぎると往々判断力を失ふ事がある。此非常時局に対して余り焦燥——苛立たしい態度を採つて行くのはどうかと考へて居ります。」と指摘する。野村の戦争観を示している。中国の古典からも野村は多くを学んでいる。それは一時的な世論や潮流に流されない、深い知見と教養を野村に与えている。

軍縮条約締結時、条約の締結に全力を尽くし、日米開戦時には駐米大使として開戦を避けるべく奮闘し、敗戦後は再軍備に力を注ぎ、自衛隊を軍として位置づけるべく憲法第九条の廃棄に取り組んだ野村の哲学が「天下雖安忘戰必危」に凝縮されている。

「国民の感情が激して来るといふと茲に軍備を拡張」競争に入ったことは、「欧州大戦前の歴史」から学べることは、「こつちが激して来れば、向ふも激して来て、さうして軍備に向つて来るといふことは当然であります。」と指摘する。国民は「落付いたる態度、冷静なる態度を以て行つて、さうして国内で民心を作興せしめるといふことは極

めて必要でありませんが、それが遣り方がまづければ直ぐ外国を刺戟するといふ事も能く考へねばならぬであらうと思ひます。」と国家間相互に及ぼす影響も指摘する。野村が海外勤務の武官を務めた経験がこのあたりに凝縮されている。冷静さとバランスを野村は堅持している。

脱線するが、尖閣問題、防空識別圏問題、中国軍の軍事的な拡張にどのように対峙していくのか、野村の軍事哲学は今も輝いている。野村ならば、中国人民解放軍の軍事的な膨張をどのように論評するであろうか。また靖国神社参拝が政治的シンボルになり、総理の参拝が国際的な一大センセーショナルに報道される現状を踏まえ、野村は総理の靖国参拝を肯定するのだろうか、それともここは控えろと言うのであろうか。沖縄に米軍基地が集中する現実をどのように解決していくのだろうか。

連盟脱退の時の詔勅には「固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ国際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顕揚スルハ夙夜朕カ念トスル所ナリ」を引くあたりに、野村の野村たる所以がある。「落付いたる態度を以て、政府と言はず、国民と言はず、列国との関係を始終考慮して行くといふことは、これは国民、政府共に努めねばならぬ事と思ひます。国家の大局から申せば、戦はずして目的を達するといふのが、上策でありまして『百戦百勝善の善なるものに非らず、戦はずして人之兵を屈す善の善なるものなり』と、野村の戦争哲学が披露されている。「列国との関係を始終考慮して行く」ということの大切さが説かれている。

「六、外交工作も亦必要」においては、孫子に「上兵伐謀」にも言及し、「戦さをする上手の上兵は、敵の謀を打つ」にあるとして、「日

英同盟を結んで、敵国をロシア一国に限つて、さうしてロシアの与国が戦争に参加できないやうにして居つた」という事例を挙げて説明している。反対にドイツの政略には「世界を相手にして戦さをするやうになつた。ドイツは陸海軍は非常に精鋭であり、国民に於ても文化は非常に向上して居つたが、国家の政策として色々の失敗を重ねて遂にあゝいふやうな結果になつたと思ひます。ドイツ国民は偉い国民で、将来は必ず発展する国民だと思ひますが、然しあゝいふまづい事をやらなんだら、今日既にヨーロッパで第一番になつて居たと思ふのであります。」と野村のドイツに対する考え方が示されている。野村がドイツに対して距離を取つたのは、第一次世界大戦のドイツへの考察から生まれたものであつたのであろう。大島浩駐独大使はドイツは負けないう前提で日独同盟を推進したが、野村は第一次世界大戦のドイツの敗戦をしっかりと観察していた。

以上解題まで。

例言

本篇は昭和九年十一月十日、東京市九段軍人会館に於て開催せる財団法人中央教化団体連合会、東京府教化団体連合会、東京府、東京市の四者共同主催による国民精神作興大講演会に際してなされた軍事参議官、海軍大将野村吉三郎氏の講演を速記し特にその校閲を得て之を公刊せるものである。

目次

- 一、我国の立場と英米の態度
- 二、華府、倫敦条約の経緯
- 三、条約破棄は当然の権利
- 四、海軍として非常時に対する覚悟
- 五、国民の非常時に対する覚悟
- 六、外交工作も亦必要
- 七、自己の時局に対する認識

一
二
五
一〇
一一
一四
一五

非常時と我が国防

軍事参議官
海軍大将 野村 吉三郎

一、我国の立場と英米の態度

私は山川先生が会長を為されて居る時分に青山の日本青年会館に出まして講演をしたことがございます。現会長齋藤子爵閣下には私は嘗てから始終お世話になつて居つて、海軍大臣をなされて居つた時分に秘書官をして居つたこともございまして、今日此処で此教化団体の催しに出て講演することは、私としては欣快とするところでございませぬ。

今日は主として海軍の軍備のことを申し上げようと思ふ。軍備の目的は申す迄もなく、外敵があつた場合に国家を泰山の安きに置くといふのが主なる目的であります。同時に国には政策があり国がどんな振

興して行くには其政策を支持する力といふものを有つて居らねばならぬ。海軍と致しましては、日本は東洋の平和を維持する。最近に於ては具体的に東洋平和の安定勢力に成るスタビライジング・ファクターに成ると、斯う声明して居るのであります。此政策を支持せねばならん事と考へるのであります。

斯ういふ政策は世界各国は之れを認めて居るかと思へば、未だ必ずしもさういふやうな情勢になつて居らんやうに思ふのであります。イギリスの態度ははつきりと申せませんが、必ずしも東洋に於て日本が勝手にやるといふ事を欲しないといふことは、これは明かであらうと思ふのであります。私が上海に出征して居る折にも色々イギリスと關係事項がありました。要するに外交關係の人も軍人も、日本が揚子江、上海方面に於て勝手気儘をやられては困るといふ頭を有つて居たのであります。又、アメリカは御承知の如く門戸開放、機会均等といふことを多年唱へて居るのであります。日本が東洋に覇権を握つて勝手にやるといふことは欲しない。東洋の安定勢力といふことをば一部では認容するやうな傾向はありますけれども、日本が東洋で覇権を握つて勝手にやつて呉れちゃ困るといふやうな気分が十分にあると思ひます。日本の此国策を遂行し外交をやつて行く背後には兵力がなぐちやならぬ。彼の意向と我の意向とが衝突して居る折に、漸次、我意識を推進する力がなくちやならぬ、其ために軍備が必要である。我海軍は、元來東洋で何か問題が起つた折に一國を相手に国防を全うし得るといふことをば原則として居るのであります。これに要する兵力の問題は色々變つては居りますが、然しながら大体軍備の標準としては、東洋に起り得べき事態に対して一番強い一國に対して国防を全うし得るのを標準として居るのであります。軍備は要するに相対的

のものであつて、彼の兵力が増せば我も増さねばならぬといふことになりません。

二、華府、倫敦条約の経緯

此の軍備の問題を論ずるのにはどうしても現在の華府条約、倫敦条約に遡らねばならぬのでありますが、華府条約はもう既に締結してから十三年になつて居るのであります。主力艦、航空母艦の制限を致し、これが大体御承知の通り、五、五、三となつて居ります。然しながらこれは其当時英米両国が有つて居る主力艦が、大体彼は日本に比し五に對する三となつて居ると斯う算定して居つたのであります。日本の方では、我は七割を有つて居るといつて、六割、七割で随分議論をしまして解決せず、遂に東洋に於ける根拠地の現状維持といふことを結び著けて、さうして承認した訳であります。防備の制限は各位御承知の通りであります。要するにフリッツピン、グワム、アリユシヤン、あ、いふ方面にアメリカが根拠地の現状維持を約し、イギリスは香港を現状維持にして置く、其代り日本は澎湖島、台湾、奄美大島、琉球、小笠原島、千島を現状維持にするといふのであります。此防備の条項に就きましては、之れを政治的に観る人は色々論議しまして日本は自分の直ぐ側の根拠地をば制限した。これは宜しくない、さうして彼等は遠い植民地を制限をして居るに過ぎないといふ議論もありましたが、然しながら之れを軍事的に観れば、要するに英又は米は日本の近所の根拠地を制限して、さうして東洋の一角に於ては日本のみが立派な根拠地を有つて居る、それだからして彼等が東洋に兵を動かすに不便を感じるといふのであります。軍事上から言へば其当時

は相当利益があつたのであります。故に之れを結び著けて、先づ七割の主張を六割に譲つて、さうして話が纏つて華府条約が出来て居るのであります。これが今は色々な議論もせられますけれども、其時は實際の平和にも貢献し、負担軽減の目的を幾分か達したと認められたのであります。負担軽減はどれ程であつたかといへば、主力艦の建造中止、十年間のホリデーを約束して居りまして、当時日本の海軍費は五億圓に達して居りました。さうして漸増——漸次増えるやうな情勢になつて居つたのであります。条約を結んで後はまあ三億圓以下に下つて居つてそれが数年続いたのであります。要するに負担は若干軽減したといふことは謂へると思ふのであります。主力艦、航空母艦六割で、国防上不足を感じる点は補助艦即ち巡洋艦、駆逐艦、潜水艦を建造し、其不足を補つて国防の方針を樹て、居つたのであります。それからして八年ばかり経つて倫敦會議がありまして、倫敦條約が出来たのであります。

其当時日本政府の方針と致しましては、倫敦會議は補助艦を制限する目的で集つた會議でありまして、其三大原則といふのは、補助艦全体が七割、それからして八吋の大砲を積んで居る巡洋艦は七割、さうして潜水艦は自主的——所要量及ち自分で有つて居る量、即ち七萬八千噸といふのが主張であつたのであります。さうして出来た條約は大体に於て七割の目的は達したが、八吋巡洋艦は先づ六割、アメリカは條約の有効期間内に未完成のものが二つありますが然しながら大体は六割であります。それからして潜水艦は五萬二千噸で、英米兩國と均等、然し日本は所望量より二萬数千噸減つて居るのであります。故に此條約に就ては国内に色々な議論もあり、不平もあつたのであります。暫定的のものであり、軍事參議院、樞密院の御諮詢を経て、本

条約は御批准になつたのであります。海軍と致しましては此条約に就ては不備とする点をば航空兵力の充実制限外艦艇の充実、或は内容の充実其他色々の整備充実をして、国防の不備なる点を補はうとして爾来やつて来たのであります。此倫敦条約は明後年末迄の暫定的のものであつて、明後年（昭和十一年）末を以て消えるやうになつて居ります。

三、条約破棄は当然の権利

華府条約も明後年（昭和十一年）一つぱい迄は兎に角有効である。之れを廢めようといふのには、二年前予告を為して、さうして廢棄を為し得る。何れの国も其通告を為さざる場合には条約は何時迄も継続する、日本は条約の続くのを不利と認むる場合には廢棄通告を發する権利を条約上当然有つて居るのであります。要するに華府會議以來十三年経過して居つて、内外の環境が變化して来た。さうして之れを廢棄せねやならんといふのは恰度青年が大きくなつて、古い着物を著れなくなつた又時代にも合はぬといふやうな状況だと觀て然るべしだと思ひます。今やつて居る予備會議は、これは大体新聞が其模様を伝へて居るやうに思ふのであります。日本がどういふ方針で臨んで居るか、要するに大体華府條約の比率主義を廢して、さうして總噸數主義で行かう、新規時き直しといふやうな形であります。五・五・三の如き比率を廢してさうして最大限界を決めて、總噸數で制限して行かう、それからして成可く各国は攻撃的性質のもの、これをば減らさう、さうして此最高の限界を成可く低くして軍備擴張にならないやうにしよう、其結果要するに英とか、米とかいふやうな高度の軍備国は多く

の犠牲を払らうといふのが当然であるといふやうな態度を採つて居るのであります。

イギリスはこれに対してどういふ風だかと申せば、大体イギリスは華府條約の中には其内容に改正せねばならん点があることは認めて居るやうであります。例へば主力艦を小さくするといふやうなことは考へて居る、或は航空母艦を小さくするといふやうなことも考へて居るらしいですが、華府條約其ものゝ組立てには先づ反対をして居らないやうだと想像をして居ります。倫敦條約の方はこれは屢々新聞にも出て居りますが大体反対で、倫敦條約の巡洋艦五十隻ではイギリスの国防を全うする事は出来ない、因つてこれを増やさうといふ意向が非常に強いやうに思はれます。アメリカはワシントン條約、倫敦條約を支持しようといふ傾向であります。此三国は大体斯ういふ状況であつて今折衝中でありまして、前途どうなるか、其結論を今日予言するには時期が未だ尚早であると思ふのであります。然し此會議で一時停頓する事はあつても結局何時かは、早晚日本の主張を容認する時代が到来するであらうと思ふのであります。要するに日本の主張が通るのは時期の問題であらう。今度は停頓することがあつても必ずや何ヶ年の後には日本の主張は彼等の認めるところとなるであらうと、斯う考へられます。

イギリスは却々老練なる国でありまして、折衝の衝に當つて居る外交官も却々円熟して居るので、非常に上手に仲裁をして居るやうに觀えますが、然し過去の此英米の關係を考へて觀ますといふと、必ずしも樂觀を許さぬように思ふのであります。所謂、血は水よりも濃しでありまして之れを歴史的に觀たならば、イギリスは日英同盟を英米親善に乗り替へた歴史を有つて居るのであります。加藤高明伯がイギリ

スを去つて帰へられる時分に、これは大正二年頃でありませうが外相のサー・エドワード・グレーが日英同盟に關して言はれるのは、イギリスとしてはアメリカとの戦争はどうしても考ふべからざることであつて、日英同盟はどうしてもアメリカを除外しなければならぬといふ話があつたさうでありまして、其結果日英同盟に第三次改訂の際に仲裁条項が入つて、仲裁条約を結んで居る国は除外するといふのは、要するにアメリカを除外したのでありまして、ワシントン會議の時も、大体イギリスは仲裁的態度を採りましたが、我国に対しては成可く円満解決を計るが所詮米国の主張に共鳴して、其主張を受諾せしめんとする態度であります。五・五・三の比率に防備条項を結び著けて解決するには、バルフォア卿の如きは非常に尽力されましたが、矢張り日本の主張の七割を支持するといふ点は一つもなくして、どうかして六割を納得せしめ、其代りに防備事項あたりで世話するといふやうな程度であります。さうしてワシントン會議の時に日英同盟が四国条約に代つて、日英同盟は終りを告げたのであります。近頃イギリスは頻りに日本に接近するといふ風に觀て居る人もありますが、然しながらそれが果して日本と一緒になつてアメリカに衝り、さうして日本の主張を通すといふやうな事になるのかそこは甚だ疑問であります。樂觀を許さんであらうと思ひます。然し手を替へ品を替へ、名を与へてさうして従來の実を取るといふやうな策を辛抱強く繰り返すのではないかと、過去の歴史から觀て想像致すのであります。

アメリカの方はどうかと申せば、これは先程も申し上げましたやうに、華府、倫敦の兩条約を支持して居るのでありまして、日本との妥協は却々容易ならざるものありと私は觀て居ります。然しアメリカは華府条約締結以來東洋に對しましては、軍事上積極的でない、或は漸

次退却しつゝ、ありとも謂へるかと思ふのであります。一時はフィリッピンに大きな根拠地を拵へるとか、グワムをば地中海のモルタのやうな大きな軍港にするとかいふやうな説は随分あつたのであります。然しながら華府条約の根拠地制限以來さういふ説はもうすっかり消えてしまひまして、政府の施設としては、大体布哇の真珠港を前哨として設備を全うしつゝ、あるといふやうな傾向であります。さうして御承知の如くフィリッピンにも獨立を許さうといふやうな氣運がルーズヴェルトの民主党政府になつて一層濃厚になつて居るやうに思います。十年後には陸軍も大体引上げる、海軍の根拠地もそれから二年経つて考へて見るといふやうな事になつて居りまして、フィリッピン邊に從來大きな根拠地を拵へようといつて居つたのが大分氣分が變つて居るのであります。然しこれは民主党政府なるが故に殊にさういふ風であつて、又共和党にでもなれば事情の變化に依つてどうなるか、これは十年の將來は却々予測は許されぬのであつて、唯今はさうだと申すだけであります。さうして大体五・五・三の比率を標準として行かうとすることは、これは變らぬのでありまして五・五・五といふやうな事になれば極東の覇權が日本に歸してしまふ、さうしてアメリカが從來極東に於ける地位といふものはサレンダーするんだといふ風に思つて居るが如くに認められるのであります。

これに對して日本は旗幟鮮明で先程申したやうな主義の下に邁進をして居るのであります。恰度今折衝をして居る状況を觀て見ますといふと、此際吾々は先づ元寇の時北條時宗が円覺寺の開祖の祖先禪師に色々と教を乞ふた折に、莫_レ妄_レ想といふ教を受けたといふことを聞いて居りますが、先づ日本の主張を守り、敢て妄想する事なく進んで行くより外に途はないと思つて居ります。今度日本の主張は承認せ

らるゝに至らずとも、日本の国力がどしどし向上して居る現状に鑑みるときは、早晩これが世界に承認せらるゝといふことはもう明らかな事と思ふのであります。

四、海軍として非常時に対する覚悟

海軍として非常時に対する覚悟——これは私個人の考でありまして、海軍の代表意見で決してないのでありますから其点は御承知を願ひたいのであります。今日は非常時であるからどうしても海軍としては自強の政策を採りさうして敵の来らざる事を頼むことなく、自分の待つゝあるの兵力を充実して行かなければならぬことは、これは申す迄もないことであります。軍備に於きまして実力と言へば、物と人がありますが、物を充実すると共に人間を養ふといふことは極めて必要な事でありまして、海軍の各部隊は此頃海上は無論の事、凡ゆる部隊に於て血塗ろの猛訓練をやつて居りますが、要するに此人を養ふ事に努力を致して居るのであります。艦艇の充実になりますと、これは金を要します。私は茲数年の海軍費といふものは、今の位は費るものと見て居るのであります。第一条約が出来ようが出来まいが、条約の有無に拘らずに、主力艦のホリデイといふのが止んで、さうして代換建造の時期がもう始つて来るといふことはこれは必至の勢ひであります。条約に據つて明後年迄は代換建造が出来ませんが昭和十二年から代換建造が始まる。十年、十一年は条約が効力を有つて居つてホリデイであります。十二年から条約があつてもなくつても代換建造が始まるであらうと思ふを致します。

航空兵力、これは日本の航空機も此頃は却々進歩致しまして、海軍

に於ても随分猛烈な訓練をやり、さうして本年に於きましては訓練の間に將兵四十数名を喪つたやうな有様でありまして、随つて長足の進歩は致して居ります。犠牲も大きいですが長足の進歩を致して居ります。然しながら、航空機は何んと言ふても日本は最初立ち遅れて居るのであります。今日の現状で決して満足は出来ないのであります。今日保守的、消極的の考へは絶対に此航空兵力に関しては許されぬのであります。否々大いに積極的に進歩的にやつて行かねばならぬ状況であると私は観て居ります。

其の外補助艦と申しますのは巡洋艦、潜水艦、駆逐艦であります。これも相当補充して行かねばならぬのであります。海軍の予算は茲数年は今位費るんぢやないかと想像致して居るのであります。

五、国民の非常時に対する覚悟

然し此海軍費が費るといふのも、これは国民が今日の非常時をば認識する程度の如何の問題でありまして、今日の時局をば準軍国時と考へて、此非常時に対する意識が国民の間に強ければ海軍費の少々の多いのはこれは大問題でないであらうと思ふ。戦争の費用に較べて見れば洵に微々たるものであります。戦争に於きましては一日に一億圓も使かう国があつて、欧州大戦の間には一日に四千萬弗の金を使つた国もある。イギリスと雖も矢張り一日に三千萬圓、四千萬圓程度は使つて居つた。今日、日本が国力を賭して戦さをする場合は、一日に二千萬圓位は当然要るのだと思ふ。これを三百六十五日にして見ると七十億位の金は大きづつばに見ても——欧州大戦の経過を觀て見るといふと必ず要るものと思ふ。それだからして戦争の費用に比すれば瑣々

たるものであつて、今日の時局をば、非常時の準軍国と観れば、要するに少しの金は大きい問題ぢやない。勿論、海軍の者も、金は国民の膏血であるからして徹底的に無駄を排除して一銭と雖も、これは国民の膏血といふ事を考へ効果的に使はねばならぬことは無論でありますけれども、国民の方でも此今日の非常時に対しては相当の備へをして置くといふことは、戦争の危険を遠ざけるといふことであらうと思ふのであります。軍人は一刻も戦争を忘れてはなりません、国民も亦戦ひを忘れては国が危ふいのであります。司馬法に「天下雖_レ安忘_レ戦_ニ必_ニ危_ニ」といふ事を言ふて居りますが、これは至言だと思ひます。然しあまり神経過敏なり興奮し過ぎると往々判断力を失ふ事がある。此非常時局に対して余り焦燥——苛立たしい態度を採つて行くのはどうかと考へて居ります。彼我國民の感情が激して来るといふと茲に軍備を拡張するといふことは、これは最近の歴史が明かに証明して居ると思ふのであります。欧州大戦前の歴史を観て見れば其消息は明瞭であります、こつちが激して来れば、向ふも激して来て、さうして軍備に向つて来るといふことは当然であります。これは国民として矢張り落付いたる態度、冷静なる態度を以て行つて、さうして国内で民心を作興せしめるといふことは極めて必要であります、それが遣り方がまづければ直ぐ外国を刺戟するといふ事も能く考へねばならぬであらうと思ひます。

連盟脱退の時の詔勅には「固ヨリ東亞に偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ夙夜朕カ念トスル所ナリ」斯う仰せになつて居りまして、落付いたる態度を以て、政府と言はず、国民と言はず、列国との關係を始終考慮して行くといふことは、これは国民、政府共に努めねばならぬ事と思ひます。

国家の大局から申せば、戦はずして目的を達するといふのが、上策でありまして「百戦百勝善の善なるものに非らず、戦はずして人之兵を屈す善の善なるものなり」と、昔から言ふて居るのであります。已むを得ず戦さになれば最少の犠牲で目的を達するやうに環境が出来て居らなければならぬ。「善く戦ふものは勝ち易きに勝つなり、故に善戦者の勝つや、智名もなく、勇功もなし」といふやうな事が出て居ります。能く戦ふものはつまり勝ち易きに勝つのであります。

六、外交工作も亦必要

これから斯ういふ点に就て外交工作など、いふことを言ふと弱いやうに聞えるかも知れませんが、これも決して軽視してはならないものであつて、外務省は固より国民もそれを考へて居らねばならぬ事だと思つて居ります。孫子に「上兵伐_レ謀_ニ」といふことを書いて居ります。が、戦さをする上手の上兵は、敵の謀を打つといふことがあります。日露戦争前に日英同盟を結んで、敵国をロシア一国に限つて、さうしてロシアの与国が戦争に参加できないやうにして居つたといふことは、これは矢張り私は明治の其当時の外交の責任者が却々偉かつたのであらう、これは明治聖代の非常に傑出した点だと考へて居ります。日英同盟に因りロシア一国に敵を限つたといふことは日露戦争に於て或は数隻の軍艦よりも価値があつたのであらうと思ふ。これに比較して欧州大戦の間にドイツの方でやつたことは、遂に世界を相手にして戦さをするやうになつた。斯ういふやうな不利な情勢になつて居る。三国同盟即ち独、奥、伊三国中の伊国は、始には中立的態度であつたが、遂にはアンタントの方についた。これは已むを得なかつたのであ

りませう。然しながらドイツとしてイタリーを自分の方に引入れるのに随分苦心したのであつたが、それも成功しなかつた。是等の点に於ては、ドイツは陸海軍は非常に精鋭であり、国民に於ても文化は非常に向上して居つたが、国家の政策として色々の失敗を重ねて遂にあ、いふやうな結果になつたと思ひます。ドイツ国民は偉い国民で、将来は必ず發展する国民だと思ひますが、然しあ、いふまづい事をやらなんだら、今日既にヨーロッパで第一番になつて居たと思ふのであります。少く共若干年間ドイツの發展はそれがために遅れたと謂ひ得ると思ひます。

七、自己の時局に対する認識

以上国防の見地から申上げましたが、更に国民の一人として、此私はどういう風に時局を觀て居るか、軍人として或は少し自分の領分を越えて居るかは知りませぬが茲で一言附け加へることを許して戴きたい。

我国は今恰度天の試練を受けつゝある秋だと思ひます。然しながら、日本は今日は日清戦争日露戦争の当時よりは余程偉らくなつて居つて、名実共に強国でありますし、国民も大国民である。それだからして道を誤らざれば如何なる難局でも突破し得る資格を有つて居ると思ふのであります。世界は今日到る処混乱状態でありまして、ヨーロッパ然り、アメリカも經濟上相当混乱して居つて、或る人の如きは没落するんぢやないかとさへ言ふ人がある位であります。然しながら、日本は色々心配すれば限りはありませんが、先づ国内は能く平和を保ち國運は益々向上して居ると謂ひ得ると思ひます。其上日本は

地理的に極東に偏在して此の方面に卓立して居つて、歐米の諸國が極東問題に干渉せんとするにも、長鞭馬腹に及び難き感があるのであります。所謂、日本は天の時も得て居れば、地の利も得て居り、此上人の和を得たならば三拍子揃ふのであります。世間で能く謂はれる昭和の大業も達し得るんだと思ふのであります。上下交々利を征れば國が危うしといふことをば、我等は子供の時から孟子によつて習つて居りましたが、今日は実に其通りでありまして、各階級共存共榮、寧ろ自分を犠牲にすると言へば大きいかも知れませんが、自己を後にする、後にし得なくとも自己と共に社会全般の事を考へて、さうして共存共榮君國に尽すべき秋だと思ひます。文と言はず武と言はず、官民共に其分を尽さねばならぬ事と考へて居ります。

政治が清く正しく行はれ、政治が腐敗することなく、さうして國民が徳を重んずる間は、其國はさう乱れるものでない、斯ういふ点に於て欠くる所があるが故に國が乱れるのであります。古代の羅馬、或は中世の西班牙の如き衰滅を辿るに至るのであります。今日のヨーロッパ諸國も、或る國はさういふやうな状況であらうと思ひます。是等の点を考へて見まするといふと、此教化國体の諸賢は大いに此國民の精神を作興するに於て努力し甲斐のあるものだと思ふのであります。國民に徳が重んぜられ、道徳が行はれ、信義の思想が強い國家は内は乱れない、さうして外に対しては國際上の信義を守つて進むと言へば内外共に軌道に載つて居るのであります。所謂自ら顧みて直くんば千萬人と雖も吾行かん、といふ意氣が自然に生れて來ると思ふのであります。今日の時局は成程重大でありますけれども、国内に対し又外国に対して斯ういふ態度を取つて自ら助けて行く以上、必ず神様も、天もお助け下さるのであつて、天佑、神助は求めずして自ら至るので

あらうと思ふのであります。国民の先覚者はどうか国家の将来に対して確乎たる信念を持つて、落付いてさうして国民を善導して下さるやうに私等は希望して止まないであります。

東郷元帥の戦さに於ける赫々たる武勲は皆人の熟知するところでありますが、日露戦争の間に恐らく東郷元帥が一番心配せられたと思ふ点は、旅順封鎖の間に、三十七年の五月ですが、其一週間の間に艦が数隻沈没したことがあります。それは水雷艇が沈没し、宮古が沈没し、引続き当時僅か六つの戦艦しか有つて居らなんだのに其内初瀬、八島の二隻が沈没して六つが四つに減つたのであります。それからして吉野が春日に突かれて沈没した、それから龍田が座礁した。これが殆ど一週間に起つて居る。其当時さういふやうな災禍相踵いで起つたものでありますからして当時の艦隊の気分といふものは、非常に憂ひに危まれて居つた。所が斯ういふ難局に當つても元帥は神色自若として居られた。神色自若として居られて、さうして艦長共が元帥の顔を見に来る伺候に来るといふと、如何にも従容自若として居るものだから、其精神が部下に映つて、非常に全艦隊を落付かした。私は嘗て元帥に其当時の心境をお尋ねしたのであります。元帥は尚ほ俺れの方は優勢であつて決してこれが為めに彼我の勢力が顛倒をするんぢやないから、十分の自信を有つて居つたといふことを言はれて居つたのですが、さういふ難局でも主将が落付いて居れば、全軍が自然に落付くのであります。日本国民も今日は非常時であるが、然しながら、国民の指導者、先覚者が落付いて待つあるの実力を整へ、さうして自信力を以て此時局に衝るといふ落付きを見せまして国民の臨めば、国家は此非常時を克服することは決して難しい事ではなくして、さうして克服し得て、帝国は益々発展し向上するんだと信するのであります。

此点は少しく私軍人として言ひ過ぎてゐるかも知れませんが、折角此処へ講演の機会を与へられましたので一言申添へた次第であります。(完)

